

# 「国際的な連携及び交流活動」評価報告書

(平成14年度着手 全学テーマ別評価)

鳴門教育大学

平成16年3月

大学評価・学位授与機構



# 大学評価・学位授与機構が行う大学評価

## 大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

### 1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

### 2 評価の区分

機構の行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)

### 3 目的及び目標に即した評価

機構の行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

## 全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」について

### 1 評価の対象機関及び内容

本テーマでは、大学等が行っている教育研究活動等を基盤とした国際的な連携や交流活動について、全学的(全機関的)な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者から要請のあった全国立大学(97大学)及び大学共同利用機関(総合地球環境学研究所を除く14機関)並びに公立大学の一部(4大学)とした。

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去5年間の状況の分析を通じて、次の3つの評価項目により実施した。

- (1) 実施体制
- (2) 活動の内容及び方法
- (3) 活動の実績及び効果

### 2 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会に取りまとめ、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

### 3 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「目的」、「国際的な連携及び交流活動に関する目標」、「対象となる活動及び目標の分類整理表」及び「特記事項」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「活動の分類ごとの評価結果」は、活動の分類ごとに、各評価項目での観点ごとの活動の状況・判断を記述している。「判断」は、目標を達成する上で、「優れている」、「相応である」、「問題がある」の3種類で示している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」、「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動の分類ごとの状況を総合的に判断して、当該評価項目全体の水準を以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・おおむね(貢献して又は挙がって)いる。
- ・相応に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ある程度(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ほとんど(貢献して又は挙がって)いない。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目ごとに、当該大学等の活動において特徴あるとみなされる点等を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

### 4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

## 対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：鳴門教育大学
- 2 所在地：徳島県鳴門市
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成  
 (学部) 学校教育学部  
 (研究科) 学校教育研究科及び連合大学院博士課程  
 (附置研究所等) 学校教育実践センター
- 4 学生総数及び教職員総数  
 (学生総数): 学部 459 人, 大学院 517 人  
 (教員総数): 180 人  
 (教員以外の職員総数): 119 人

### 5 特徴

本学は、社会的要請に基づき、主として学校教育現場の現職教員に高度の研究・研鑽の場を確保する大学院(修士課程)と初等教育教員及び中学校教員の養成を行う学部を持ち、学校教育に関する理論的、実践的な教育研究を進める「教員のための大学」及び学校教育の推進に寄与する「開かれた大学」として昭和 56 年 10 月 1 日に創設された新しい構想の大学である。

大学院(修士課程)では、入学定員 300 人のうち 3 分の 2 程度は初等中等教育における 3 年以上の教職経験者を充てることとしている。

学部(学士課程, 入学定員 100 人)では、幼児・児童・生徒の成長と発達に関する総合的な理解にたち、全教科・領域にわたる優れた指導能力を具えた初等教育教員及び中学校教員を養成することを目的としている。

本学創設期にまで遡って概観するならば、国際的な連携及び交流活動は、開学とともに始まり、外国から研究者・教職員・学生等の受入れや支援、また、各国の政府機関・大学との国際学術交流協定及び学生交流実施細目に基づく派遣や受入れ、国際協力事業団を通じての派遣や受入れも活発に行っている。特に本学の開発途上国等への国際協力は特筆されるものがあり、プロジェクト支援、専門家の派遣、研修員の受入れなどに示される。また、国際学術交流協定による国際会議・シンポジウムも積極的に開催し、国際研究集会に参加してきた。

さらに、平成 8 年度から「鳴門教育大学国際交流事業を援助する会」を組織し、本学教職員等による「鳴門教育大学国際交流基金」を設け、留学生奨学金の支給や国際交流支援などを行い、平成 15 年 3 月からは国際交流機関紙『波紋』を発行して国際交流の広報を担っている。

## 目的

大学等から提出された自己評価書から転載

21 世紀の社会に寄与する学校教育の展開においては、高度な専門性や卓越した指導力とともにグローバルな視野及び展望をもった教員が必要であり、このことが教員養成の緊要の課題のひとつとなっている。それゆえ、教員養成大学の使命は、国際連携及び国際交流の重要性への着目なしには果たし得ない。本学では、こうした見地に立ち、すべての教職員が豊かな国際感覚をもって教員養成の役割を担うべく、次の 4 点に集約される資質と能力をもつよう教職員に求める。

諸外国の生活・文化・歴史などに対する関心、異文化や国際情勢を理解し、国際的役割を積極的に担おうとする態度、諸外国の教育実態を客観的に分析・考察する能力、開発途上国の教育改善を推進する指導力。

これらは同時に、本学の学生にも求められる資質・能力であり、教師教育や教員養成を担う本学教職員には、国際的な資質・能力を高めるためのたゆまぬ努力と研鑽が不可欠である。したがって、国際的な連携及び交流活動は、幅広い教養や高度な研究蓄積が相互補的に働いてはじめて実効性を発揮するということを念頭におくべきであり、それゆえ、当然のことながら、教職員は自らの職務と専門研究の発展に専心しなければならない。

以上の基本的構えのもと、本学では、以下のような目的を掲げて国際的な連携及び交流活動を推進し、世界により一層開かれた大学としての任務を遂行する。

- 1 教職員がそれぞれの教育・研究活動に邁進し、その専門研究をグローバルな視野を有した研究成果として発表するよう、諸外国の大学・研究機関、関係諸機関、研究者、関係者と連携・交流することを奨励し支援する。
- 2 教師教育、教育実践に関する本学独自のこれまでの研究蓄積を生かし、政府及び関係諸機関の企画する各種事業に積極的に参加し、開発途上国の人材育成、教師教育、教育実践の改善と発展に貢献する。
- 3 豊かな国際感覚と共感的態度に支えられた異文化理解、国際社会をリードする意欲や指導力など、幅広い資質と能力が育成されるよう、海外留学・研修を奨励し、国際交流の機会を充実させる。
- 4 国際連携及び国際交流によって得られた知見や人材を地域社会に還元することを通して、初等・中等教育諸学校を支援し、学校教育の国際化に貢献する。

## 国際的な連携及び交流活動に関する目標

大学等から提出された自己評価書から転載

本学は、先に提示した国際連携及び交流活動に関する目的を、すべての教職員が共通に理解し協力して達成するよう、各目的に即して以下のような具体目標を掲げ、多様かつ広範な事業及び活動を展開することとする。

### < 目的 1 の具体目標 >

- 1 - 1 本学に課せられた国際的役割の周知徹底、計画・実施、広報活動など、本学教職員の国際的な活動を全体的・組織的に統括するため、国際交流委員会を設置する。
- 1 - 2 教育という営みに根ざした国際連携及び交流活動の基本的枠組みを確立するため、諸外国の文化的特徴、歴史的背景、科学的・技術的水準についての調査・分析など、教職員の諸外国での研究・研修を奨励し、それらを基盤に各国の教育態勢・体制や教育実態・問題を理解し、教育に関する国際的課題をより具体的に探究する。
- 1 - 3 教職員の受入れ・派遣態勢を確立するため、諸外国のおよそ 10 校の大学・小学校・幼稚園と国際学術交流協定を締結し、計画的に相互交流を図る。
- 1 - 4 より一層の研究連携を推進するため、国際交流基金運用の円滑化、外国人客員研究員研究プロジェクトの組織的整備と予算措置、外国人教員及び外国人教師の採用、在外研究の奨励、科学研究費補助金及び諸研究基金の獲得など、財政的・組織的な支援を促進する。
- 1 - 5 世界各国の教育現実を把握し問題解決の理論と方法を国際的観点から構築するため、教員養成大学、初・中・高等教育機関などと連携・協調し、学校や子どもをめぐる課題についての国際会議、国際共同研究、国際シンポジウム、教師教育セミナー、ワークショップ、講演会など、多様で幅広い交流機会を提供し、それらの継続と活発化を図る。

### < 目的 2 の具体目標 >

- 2 - 1 開発途上国の教育改善と人材育成に寄与するため、教員養成に関する本学固有の知見と経験を生かし、国際協力事業団の関与する技術協力事業国に対して、自然系教育講座などの教職員を毎年数名程度、1 か月間派遣し、同時に、それらの国から年 15 名程度を目的に教員養成者、情報技術指導者、研修員を受け入れる。

- 2 - 2 開発途上国の教師教育や教育実践の改善及び向上に貢献するため、外国人留学生の受入れ態勢を制度的に確立し、本学総学生数の約 3% に相当する大学院生及び教員研修留学生・研究生を、毎年、計画的に受け入れ、教職内容、教科の専門内容、学習指導法に関する高度な専門知識と技能の習得機会を提供する。

### < 目的 3 の具体目標 >

- 3 - 1 国際感覚を身につけ、国際的役割に真摯に向き合う態度がこれからの教員に求められていることに鑑み、国際学術交流協定締結校と学生交流実施細目を締結し、大学院生、研究生、特別聴講学生などの一定期間の受入れ態勢と研究派遣態勢を整備する。
- 3 - 2 学生の国際交流への興味や関心を高め、海外留学及び研修を奨励・促進するため、学内において留学生国際シンポジウムや啓発活動を企画・実施し、国際社会や異文化に対する共感的態度を育て、諸外国の文化、歴史、教育などへの関心を喚起する。
- 3 - 3 外国人留学生と日本人学生との交流機会を促進し国際感覚を身につけさせるため、また、国内外の教育課題を比較・対照的に捉える能力を育成するため、授業、セミナーなどに留学生をリソース・パーソンとして定期的に招き、一人ひとりの学生が豊かな交流体験を享受しながら国際社会の動向について把握できるよう支援する。
- 3 - 4 外国人留学生が、文化的な差異、生活習慣の違いに対応しながら心身ともに健康に生活できるよう、日本語・日本文化の補講、カウンセリング、親睦会など、定期的なきめ細かな活動を企画・実施し、配慮ある国際親善と国際交流の機会を提供する。

### < 目的 4 の具体目標 >

- 4 - 1 本学の国際的な活動経験を広く地域の初等・中等教育諸学校に還元するため、近隣地域の学校の国際交流事業や交流教育に外国人留学生を派遣し、国際理解体験を促す。
- 4 - 2 地域の学校や附属学校が国際的な感覚を身につけ、国際協調に関心の向く教育活動が展開できるよう、海外の教育機関と連携・交流することを支援する。

## 対象となる活動及び目標の分類整理表

大学等から提出された自己評価書から転載

活動の分類	「活動の分類」の概要	対象となる活動	対応する目標の番号
教職員等の受入れ・派遣	教育を国際連携及び交流という立場から推進するために、外国人研究者を受け入れ、外国人教員や客員研究員を任用している。また、本学教職員を海外に派遣し、学術研究のみならず多様な交流を実施している。	(1) 外国人研究者の受入れ	1-1, 1-3
		(2) 外国人教員, 外国人教師, 外国人客員研究員の任用	1-4
		(3) 本学教職員の海外への派遣	1-2
教育・学生交流	国際的感覚をもち、国際的役割を認識した学校教員を養成するために、海外の大学・機関等との教育交流活動を実施している。本学学生を海外留学に派遣すると同時に、外国人留学生を受け入れ、各種の支援を行っている。	(1) 外国人留学生の受入れ	3-1
		(2) 外国人留学生に対する各種支援・交流活動	3-3, 3-4, 4-1, 4-2
		(3) 本学学生の海外留学支援	3-1, 3-2
		(4) 留学生国際シンポジウム開催	3-2
国際会議等の開催・参加	教育の問題を国際的観点より探究するべく、国際学術交流協定による国際会議・シンポジウムを開催し、本学教員が参加している。また、その他の国際研究集会へも本学教員が参加している。国際学術組織との交流によるセミナー、ワークショップを実施している。	(1) 国際研究集会への参加	1-5
		(2) 国際学術交流協定締結校とのセミナー	1-5
		(3) 国際学術組織との交流	1-5
国際共同研究の実施・参画	教育をめぐる問題に関して、国際学術交流協定による共同研究等を実施している。また、教員個人による「国際共同研究の実施・参画」に属する個別活動を行っている。	(1) 国際共同研究	1-5
		(2) 教員個人による国際共同研究への参画	1-5
開発途上国等への国際協力	開発途上国に対し、国レベルで行う技術協力事業へ参加し(プロジェクト支援, 技術研修等), 本学の教員を専門家として派遣すると同時に、対象国から短期及び長期の研修員を受け入れている。また、人材養成への協力の立場から、教師教育や教育実践を支援するため、海外の教員を受け入れている。	(1) 南アフリカ, ラオス, タイに専門家の派遣	2-1
		(2) 南アフリカ, ラオス, タイから短期研修員の受入れ	2-1
		(3) 外国人長期研修員, 教員研修留学生等の受入れ	2-2

## 活動の分類ごとの評価結果

### 1 教職員等の受入れ・派遣

#### 実施体制

**実施体制の整備・機能** 本活動の体制を確立させるため、国際学術交流協定を締結している。また、外国人研究者の受入れについては、国際交流委員会が中心となり、最終意思決定は運営評議会、実務は庶務課国際学術係が行っている。一方、外国人教員・教師・客員研究員の任用については、「外国人客員研究員規程」を定め、言語系教育講座をはじめとする各講座等で受け入れる体制を整えている。一方、教員の海外派遣については、国際交流委員会及び庶務課国際学術係が連携して実施している。また、事務職員については、庶務課国際学術係が企画・実施している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
**活動目標の周知・公表** 外国人研究者の受入れについては、教授会で周知すると共に、ポスターの掲示、文書の配布等を行っている。また、外国人客員研究員の任用については、研究プロジェクトの募集にあたり、文書で周知している。外国人教員・教師の任用については、教授会等において周知すると共に、ホームページ及び広報誌「学園だより」において公表している。教職員の海外派遣については、教授会において周知すると共に、ホームページ及び国際交流機関紙「波紋」を諸大学及び教育関係機関に配布している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
**改善システムの整備・機能** 外国人研究者の受入れについては、学術交流専門部会が情報を収集し、国際交流委員会で改善点を明らかにした上で、次の受入れに活かしている。一方、外国人客員研究員の任用については、研究報告会において中間評価を行うと共に、実施報告を公表し、次年度に活かしている。また、外国人教員・教師の任用については、担当講座において評価を行い、後継人事へ反映させている。一方、教職員の海外派遣については、国際交流基金による派遣支援に関して、国際交流委員会の国際交流基金運用専門部会が、成果と課題を検討し、改善を行っている。その他の派遣に関しては、各講座会議等で活動状況の報告を行い、次の派遣へ反映させている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の内容及び方法

**活動計画・内容** 外国人研究者の受入れについては、学術交流協定校等から毎年 複数の研究者を受入れている。外国人客員研究員の任用については、各国の教育課題に関する研究や日本と海外の教育に関する比較研究を内容

とする外国人客員研究員研究プロジェクトや日本学術振興会等の交流事業に基づく受入れを、毎年実施するよう計画している。外国人教員の任用については、積極的に促進することを中期目標・中期計画に掲げている。外国人教師の任用については、言語系教育講座に最低 1 名は任用するように計画している。特に、教育職員免許法上の必修科目「英語コミュニケーション」については、英語を母国語とする者に担当させる計画を立てている。一方、教職員の海外への派遣については、諸外国での研究教育に関する国際的課題を探究できるよう計画している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。  
**活動の方法** 外国人研究者の受入れについては、成果を共有するため 講演会やシンポジウム等を開催している。また、「国際交流事業を援助する会」を組織し、会員の出資により国際交流基金を捻出して、学術交流協定校からの受入れ等に援助している。一方、外国人客員研究員については、学校教育実践センター及び国際交流委員会が、研究内容等を検討し、任用している。また、外国人教員・教師については、各講座が業績等を検討して採用している。特に授業科目「英語コミュニケーション」については、英語圏から外国人教師を採用し、さらに地元在住の英語を母国語とする者で英語教育と国際交流に携わっている人物を任用している。教員の海外派遣については、教授会及び国際交流委員会が、派遣対象国・派遣期間・研究内容等を検討し、承認している。また、派遣期間中の補欠措置として、授業・業務等の代行者の設定、授業期間の変更等を行っている。事務職員の派遣については、国際理解・事務処理の向上を目的とし、予算を確保して奨励している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の実績及び効果

**活動の実績** 実績として、13 大学と国際学術交流協定、1 小学校と教育協力に関する協定、1 幼稚園と友好幼稚園協定を締結し、研究者の受入れ等を行っている。また、外国人客員研究員研究プロジェクトに基づき、アメリカ・中国等から過去 5 年間に 11 名を任用し、その他の交流事業により 過去 5 年間で 9 名任用している。一方、外国人教員の任用については 2 名任用し、外国人教師の任用については、過去 5 年間に述べ 3 名任用している。また、授業科目「英語コミュニケーション」については、外国人教師 1 名と非常勤講師として英語を母国語とする者を 2 名任用し、全 20 クラスの内 12 クラスを担当している。一方、教員の派遣人数は平成 10 年度の 75 名から 14 年度の 120 名と増加傾向にある。また、事務職員の派遣については、平成 13 年度 6 名、14 年度 10 名を派遣している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の効果 外国人研究者を受け入れることにより、海外の教育制度や問題等に関する学術交流を深めている。また、外国人客員研究員について、論文等を「学校教育実践センター紀要」に掲載する等全学への還元を図っている。一方、外国人教員の任用については、海外での研究成果を導入し、教育・研究活動を深化させている。また、外国人教師の任用については、学生の英語能力の向上が図られ、学生からも「興味深い」との声が聞かれている。一方、教職員の派遣については、教育に関する国際的課題を探究することにより、国際的な教育重視の流れを支援している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

員会や留学生専門部会及び学生課が、実施計画・実施報告・ヒアリングの結果等から改善点等を検討し、次の活動計画を作成している。また、奨学金による経済的支援に関しては、国際交流委員会、留学生専門部会、国際交流基金等運営専門部会が、獲得・支給状況等を検討して、次年度に反映している。一方、地域との交流支援については、地域の国際交流協会や学校等から意見・要望が伝えられ、国際交流委員会等で検討・改善している。また、学生の海外留学支援については、国際交流委員会や留学生専門部会及び学生課が実施計画及び実施報告を検討し、改善点を審議している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

## 2 教育・学生交流

### 実施体制

実施体制の整備・機能 外国人留学生の受入れについては、国際交流委員会が中心となり、最終意思決定は運営評議会、実務は庶務課国際学術係が担当し、各講座と連携しながら、学術交流協定校と学生交流実施細目を締結している。また、外国人留学生に対する各種支援については、国際交流委員会及び留学生専門部会が中心となり、具体的連携調整業務は学生課と連携している。また、奨学金による経済的支援に関しては、国際交流委員会及び国際交流基金等運営専門部会が担当している。一方、留学生と地域との交流支援については、全学的には国際交流委員会が、徳島県国際交流委員会及び鳴門市国際交流委員会・協議会と連携・協力し、審議している。一方、学生の海外派遣については、国際交流委員会及び留学生専門部会が中心となり、具体的連絡調整業務は学生課と連携して、学術交流協定締結校と学生交流実施細目を締結している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動目標の周知・公表 外国人留学生の受入れについては、活動目標をホームページ及び国際交流機関紙「波紋」に掲載し、周知・公表している。また、外国人留学生に対する各種支援については、文書で周知すると共に、国際交流機関紙「波紋」留学生が編集している「風の鳴門」、ホームページ等で公表している。一方、地域との交流支援については、担当教員と国際学術係が連携・協力し、目標・趣旨を文書で公表し、必要に応じ、担当教員が直接学校や国際交流機関を訪問し、協議している。また、学生の海外留学派遣については、学生交流実施細目を文書で周知し、ポスター等で公表している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

改善システムの整備・機能 外国人留学生の受入れについては、国際交流委員会及び留学生専門部会が、実施計画及び実施報告を検討し、改善のあり方を受入れ人数、体制等を考慮の上審議し、次年度に反映している。また、外国人留学生に対する各種支援については、国際交流委

### 活動の内容及び方法

活動計画・内容 交流協定締結校と学生交流実施細目を締結し、講座等の受入れ可能人数・専門分野等を調査の上、大学院生、研究生、特別聴講学生等を一定期間受け入れて、研究を深化できるよう計画している。また、外国人留学生に対する各種支援については、鳴門市国際交流協会等の地域の組織・人材とも連携して国際親善と国際交流の機会を提供するように計画している。一方、地域との交流について、近隣の学校・地域の国際交流機関との交流事業・教育の支援、海外の教育機関との連携・交流を実施している。また、学生の海外留学支援については、学生の国際交流への関心を高め、海外留学及び研修を奨励・促進するため、啓発活動を実施し、国際社会や異文化に対する共感的態度を育て、諸外国の文化、歴史・教育等への関心を喚起するよう計画している。一方、学生に国際交流への興味関心を高めさせ、コミュニケーション能力を中心に英語運用能力を身につけると同時に異文化理解を深めさせるため、英語・異文化体験プログラムを実地体験させる春季オーストラリア英語研修講座を、英語圏として人気の高い国を選ぶこと、英語学習と異文化体験を融合させるプログラムを設定すること、安全であること、信頼できる教育機関と連携すること、引率者として教員を1名つけること等を考慮の上実施している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の方法 全留学生にチューターをつける等の支援を行っている。また、日本人学生との交流及び国際交流への興味を高めるため、留学生を授業に参加させ、外国の文化と教育の紹介を行っている。一方、外国人留学生に対する各種支援については、文化的な差異、生活習慣の違いに対応しながら心身共に健康に生活できるよう、日本語・日本文化の補講、カウンセリング、親睦会等を、地域と連携しながら行っている。また、経済的支援に関しては、教職員及び学外者からの寄付による国際交流基金を設け、私費外国人留学生に就学援助のための奨学金を支給している。一方、外国人留学生が、地域の学校等で見学・授業参観を行うと共に、実際に授業を行ったり、生徒との交流活動に参加したりと、異文化理解と交流の



機会を提供することにより、地域の交流を積極的に推進している。また、地域の学校等の海外交流を促進するため、海外の学校の紹介等を行っている。一方、学生の海外留学支援については、交流協定校と学生交流実施細目を締結し、また、国際交流への関心を高めるため、平成13年度に留学生国際シンポジウムを「教育における国際協力を考える - 教員研修留学生制度による帰国元留学生の母国での成果 - 」と題して行った。また、春季オーストラリア英語研修講座については、研修期間を24日間とし、午前は英語集中訓練、午後はアポリジニー文化体験等のプログラムを行った。参加費用は、アデレード大学と旅行代理店に交渉し、合理的な費用を参加者負担とした。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

#### 活動の実績及び効果

活動の実績 外国人留学生の受入れのため、国際学術交流協定を締結している13機関の内、9大学と学生交流実施細目を締結している。また、協定締結校以外からも、平成10年度の32名から14年度の58名と増加傾向にある。また、外国人留学生に対する各種支援については、多様な活動を行うことにより、日本文化の理解・国際親善を支援している。例えば、鳴門市教育委員会と連携して行っている「外国青年と小学生の国際交流活動」では、毎年20回近く、延べ40名近くを鳴門市内の小学校へ派遣している。また、学生の海外留学支援については、ドイツ、アメリカ等へ毎年10名前後派遣している。一方、春季オーストラリア英語研修講座については、平成14年度から開始し、17名の学生が参加した。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の効果 外国人留学生が母国の教育改善の役割を担うと共に、日本人学生が国際感覚を身につけ、国際的役割に向き合うようになった。また、外国人留学生に対する各種支援については、言語や文化の違いによる不安を解消し、研究に専念できる環境を提供した。一方、留学生国際シンポジウム開催等により、教育を中心とした諸外国の制度・文化・歴史等への関心を喚起し、学生の国際交流への興味や関心を高め、短期留学をはじめとする海外留学を促進させた。また、春季オーストラリア英語研修講座については、参加受講生の感想から、国際交流体験を満足させたことがうかがえる。また、この活動により、アデレード大学との学術交流協定の締結に発展した。また、留学生の地域の学校への派遣について、児童の異文化理解教育に寄与し、参加者から「満足している」との意見が聞かれている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 実施体制

実施体制の整備・機能 国際研究会への参加については、主に個々の教員が実施しているが、庶務課国際学術係等が協力し、本務について支障のないよう各部・講座が体制を整備している。また、国際学術交流協定締結校とのセミナー及び国際学術組織との交流については、国際交流委員会で基本計画の協議・検討がなされ、教授会で実施を決定する。実施に当たっての組織間協力は、国際交流委員会委員、実施担当教員等の連絡・調整により行われている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動目標の周知・公表 国際研究会への参加については、日程、渡航国、概略等を教授会に報告し、必要に応じてホームページで公表している。また、国際学術交流協定締結校とのセミナー及び国際学術組織との交流については、国際交流委員会及び教授会を通して全学に伝え、各部会でも全教員に周知し、ホームページでも公表している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

改善システムの整備・機能 実施上の問題点は教授会で、実施方法については当該講座等各組織が、その都度見直している。また、国際学術交流協定締結校とのセミナー及び国際学術組織との交流については、問題点を国際交流委員会が収集し、検討を行った上で、改善を図っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の内容及び方法

活動計画・内容 国際研究会への参加については、各教員が各自の研究発表や情報・資料の収集を行うための計画を立てている。また、国際学術交流協定締結校とのセミナー及び国際学術組織との交流については、事前に相手研究機関と連絡調整を行い計画している。この計画は、国際交流委員会で、実行の可能性や目標との整合性を審議している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の方法 国際学術交流協定締結校とのセミナー及び国際学術組織との交流については、国際交流委員会で担当する講座や教員を決定し、実施プロジェクトを組織する。また、大学でセミナーを開催する場合、国際交流基金が援助している。一方、個々の教員の国際研究会への参加については、科学研究費補助金の獲得等の支援を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の実績及び効果

活動の実績 5年間で計138名が国際会議等へ参加している。また、国際学術交流協定締結校とのセミナーについては、ほぼ毎年共同で開催し、当該大学及び交流締結

### 3 国際会議等の開催・参加

校併せて毎回 30 名以上が参加している。また、国際学術組織との交流については、日米教師教育会議を通じて多様な学術組織と交流を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

**活動の効果** 国際研究集会への参加により得られた成果や情報は、講義に反映され、国際的視点と重要課題を視野に入れるようになり、教育に関する諸課題に対処できる力量にもなっている。また、国際学術交流協定校とのセミナー及び国際学術組織との交流による成果や情報は、「実施報告書」等により国内外の教育研究、教育改善に反映している。また、相手国との相互理解が深まり、日本と隣接国である韓国、中国等との友好相互理解の一端を担っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

## 4 国際共同研究の実施・参画

### 実施体制

**実施体制の整備・機能** 国際交流委員会で、交流協定締結校及び教育研究機関等との共同研究、外国人客員研究員招聘による共同研究を審議・支援している。また、国際協力機構（JICA）に係る共同研究については、国際教育協力支援委員会を設置し、支援している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

**活動目標の周知・公表** 国際学術交流協定に基づく国際共同研究については、学内、関係教育機関等に対して文書で周知を図っている。また、学外関係者への目的・趣旨の公表については、担当教員が直接相手方へ訪問し伝えている。また、教員個人による国際共同研究への参画については、ホームページや学報で報告されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

**改善システムの整備・機能** その都度報告書が提出され、その中の課題について、関係機関、担当者で検討し、その後の活動に生かしている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

### 活動の内容及び方法

**活動計画・内容** 国際交流委員会において目標の明確化と共に詳細な企画を進め、役割分担や参加者等との連絡調整を行っている。また、教員個人による国際共同研究への参画については、当該教員の責任のもと実施している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

**活動の方法** 交流協定校から教員を客員研究員として招き、共同研究を推進している。また、教科教育研究会を通じてイギリスやドイツ等に教員を派遣、もしくは研究者を迎えて、共同研究を進めている。一方、個々の教員による国際共同研究については、科学研究補助金の獲得等により支援を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

### 活動の実績及び効果

**活動の実績** 国際学術交流協定に基づく国際共同研究の参加者は平成 10 年度の 7 名から、14 年度の 29 名と増加傾向にある。また、教員個人による国際共同研究数は、平成 10 年度 43 名から、14 年度 28 名となっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

**活動の効果** 報告書等を通じて、国際的視野から教師教育を見つめ直す契機となり、また教員個人による共同研究への参画については、当該学会等での発表を通して国内外の教育研究、教育改善に反映している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

## 5 開発途上国等への国際協力

### 実施体制

**実施体制の整備・機能** 開発途上国等への国際協力の多くは、JICA からの依頼に基づき、JICA や文部科学省との連携のもと進めている。専門家の派遣については、国際教育協力支援委員会が中心となり、相手国、外部協力機関との連絡・調整やプロジェクト実施を協議し、各部や担当教員で実施主体を組織して、JICA や国際交流委員会、庶務課国際学術係と連携の上進めている。また、短期研修員の受入れについては、国際教育協力支援委員会が中心となって協議し、開発途上国から受け入れている。一方、外国人長期研修員、教員研修留学生の受け入れについては、国際交流委員会が、各部や教員と協議しながら研修生の要望等を考慮して、受入れ講座や指導教員を決めている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

**活動目標の周知・公表** 専門家の派遣及び短期研修員の受入れについては、国際教育協力支援委員会で活動の目標を立て、国際交流委員会での検討及び教授会での審議の後、報告書や電子文書として各部・講座に周知し、同時に庶務課国際学術係から外部へ公表している。また、派遣先にも目標・趣旨を記載した「計画書」（英文及び現地語）を提出し、説明している。また、外国人長期研修員、教員研修留学生の受入れについては、活動の目的や趣旨を、受入れを検討する際に、各部会等で繰り返し議論されて確認される。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

**改善システムの整備・機能** 専門家の派遣については、派遣された専門家グループが活動上の問題点と実情を把握し、特に南アフリカ、ラオス、タイについては現地の JICA 事務所と企画、実務、結果について分析し、改善すべき点を含めた活動内容を「実施報告書」にまとめ、次回への改善としている。また個々の専門家グループで対応できない問題点については、国際教育協力支援委員

会で検討・改善している。一方、短期研修員の受入れについては、先方の派遣機関からの要請や受け入れた研修員からの意見を集め、改善点を含めた「実施報告書」をまとめ、次回の改善に役立てている。一方、外国人長期研修員、教員研修留学生についての問題点については、指導教員及び学生課が対応している。これらのシステムは毎回継続的に実施されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

#### 活動の内容及び方法

活動計画・内容 専門家の派遣については、各国から JICA を通じて出される教育支援要請を国際教育協力支援委員会が審議し、年次計画を含めた基本計画を立てている。これをもとに各部や派遣専門家を中心とするグループが、JICA と連携しつつ具体的内容を検討し、決定している。また、短期研修員の受入れについては、JICA を通じて提出される教育支援要請を国際教育協力支援委員会が審議し、基本計画を立てている。これをもとに各部やグループは、JICA を通じて研修生派遣機関からの要請の確認、具体的計画の策定、研修員の選考等を行う。一方、外国人長期研修員、教員研修留学生の受入れについては、受入れ研修員の研究計画、学習計画を国際交流委員会で検討し、該当する講座や指導教員と連絡をとり、受入れ先を調整している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の方法 専門家の派遣については、相手国の要請により、専門家等を、南アフリカ・ムブマランガ州中等理科教員再訓練研修会、ラオス教育省主催理科研修会、タイ情報技術開発教育研修会の実施のために派遣している。JICA や現地の教育機関と連携の上、長期的で有効な方法を探り実施している。また、短期研修員の受入れについては、南アフリカ、ラオス、タイから選抜されてきた現地リーダーを迎え入れ、現地の事情を把握している専門家を中心に、日本の教育制度の理解のための講義、高度な観察・実験体験、外部教育機関の視察・見学等の研修を行っている。一方、外国人長期研修員、教員研修留学生の受入れについては、本人の意思と講座の助言で指導教員を決め、指導を受けさせている。また、教員研修留学生には、修了時に研究成果をまとめた論文の発表会を実施している。また、他の留学生と同様に、日本語・日本文化の補講、カウンセリング、親睦会等に参加できるようにしている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

#### 活動の実績及び効果

活動の実績 専門家の派遣について、南アフリカは、毎年度 10 名前後で、対象者はムブマランガ州中等理科教員である。ラオスは、毎年度 1~4 名で、対象者は全国から選抜された、教員養成学校等の教員等である。タイは、毎年度 1~4 名で、対象者は全国から選抜された

情報技術教育教員である。また、短期研修員の受入れについては、南アフリカは、毎年度 10 名前後で、参加者は主に中等学校理科教員及び教育委員会指導主事クラスの担当者である。ラオスは、平成 14 年度に 10 名で、参加者は教育省教員養成局担当者や教員養成学校の教員等である。タイは、平成 14 年度に 6 名で、参加者は大学省情報技術教育担当者等である。一方、外国人長期研修員、教員研修留学生等の受入れについて、平成 10 年度~14 年度で 18 カ国から 39 名受け入れている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の効果 専門家の派遣については、南アフリカでは、長期計画の策定と現状の具体的問題に対処していく方法は、現地のマスコミ等でも取り上げられており、外務省からも評価を得ている。また、平成 14 年にヨハネスブルグ市で開催された「持続可能な開発に関する世界首脳会議(ヨハネスブルグ・サミット)」でも事業内容が紹介され、開発途上国への教育支援の好例として評価された。また、ラオスでは、教育省大臣から感謝状が授与され、タイでは、現地で情報技術教育に関する研修会を開催し、教育省に助言を行っており、好評を得ている。一方、短期研修員の受入れについては、アンケート調査を行い、実施結果の分析や実施グループによる総括を報告書にまとめている。また、外国人長期研修員、教員研修留学生については、担当者へ、学習面や日常生活面で「満足している」との声が寄せられている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

## 評価項目ごとの評価結果

鳴門教育大学の「国際的な連携及び交流活動」について、当該大学の目的及び目標に照らして行った活動の分類（教職員等の受入れ・派遣，教育・学生交流，国際会議等の開催・参加，国際共同研究の実施・参画，開発途上国等への国際協力）ごとの評価結果を，評価項目単位で整理し，以下のとおり，評価項目ごとの評価を行った。なお，上記の活動の分類の他に，国際交流活動の組織・活動，その他の交流活動が当該大学より挙げられていたが，これについては，他の活動の分類と内容の重複があったため，活動の分類としては評価を行わなかった。

### 1 実施体制

評価は，実施体制の整備・機能，活動目標の周知・公表，改善システムの整備・機能の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

実施体制の整備・機能の観点では，活動の分類「教育・学生交流」における留学生の受入れ・派遣体制の他，外国人留学生の地域との交流支援に対する国際交流委員会と徳島県及び鳴門市との緊密な連携，及び経済的支援についての国際交流基金等運営専門部会の整備など，有効的な整備・機能を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動目標の周知・公表の観点では，活動の分類「開発途上国等への国際協力」における当該活動に関する目標を国際交流委員会等で繰り返し議論することによる周知及び学外への英文及び現地語の「計画書」を作成し，当該国へ提出することによる公表等を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

改善システムの整備・機能の観点では，活動の分類「開発途上国等への国際協力」における日常的な JICA との連携のもと活動状況や結果を分析することにより次回の活動へ活用していることを「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，総合的に判断し，以下の水準とした。

#### 貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは，活動の分類ごとの評価結果から特に重要な点を，特に優れた点，特色ある取組，改善を要する点，問題点として記述することとしていたが，該当するものがなかった。

### 2 活動の内容及び方法

評価は，活動計画・内容，活動の方法の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

活動計画・内容の観点では，活動の分類「開発途上国等への国際協力」における JICA との緊密な連携のもと，基本計画や具体的内容の計画，開発途上国への専門家の派遣や開発途上国からの研修生の受入れ等を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動の方法の観点では，活動の分類「教育・学生交流」における鳴門市教育委員会と連携して実施している「外国青年と小学生の国際交流活動」など，異文化理解と外国人留学生との交流の機会を地域の学校等に提供することにより，地域の学校等が国際的な感覚を身につけることを積極的に推進していること，活動の分類「開発途上国等への国際協力」における JICA との緊密な連携のもと，南アフリカ・ラオス・タイ等と，専門家の派遣や現地リーダーへの研修などの実施を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，総合的に判断し，以下の水準とした。

### 貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

教員養成系大学の特徴を活かし、開発途上国から教員研修留学生を継続的に受入れている点は特色がある。

JICA との共同による、南アフリカ・ラオス・タイへの教育系単科大学の特色を活かした教育支援事業を継続的に実施している点は特色がある。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

JICA との連携によって開発途上国との交流が進展し、対象国の発展に寄与しており、特に、南アフリカへの協力は、ヨハネスブルクサミットで開発途上国への教育支援の好例として紹介されるなど、高い評価を得ている点は特に優れている。

鳴門市教育委員会と連携して実施している「外国青年と小学生の国際交流活動」は、参加者数・回数共に盛況であり、地域での国際交流活動の活性化につながっていると同時に、教育単科大学の特色が教育現場で有効に活用されており、特に優れている。

## 3 活動の実績及び効果

評価は、活動の実績、活動の効果の各観点に基づいて、目的及び目標で意図した実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

#### 目的及び目標で意図した実績や効果の状況

活動の実績の観点では、活動の分類「教育・学生交流」における外国人留学生の増加傾向や、鳴門市教育委員会と連携して実施している「外国青年と小学生の国際交流活動」が回数、参加者ともに盛況であることを「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動の効果の観点では、活動の分類「国際会議等の開催・参加」における国際研究集会への参加により得られた成果や情報を教育研究や講義などに、国際的視点と重要課題を視野に入れるように反映していること、活動の分類「開発途上国等への国際協力」におけるヨハネスブルグサミットでの開発途上国への教育支援の好例として高く評価されたことをはじめ、現地からの評価が高いことを「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、総合的に判断し、以下の水準とした。

### 実績や効果の程度（水準）

目的及び目標で意図した活動の実績や効果が相応に挙げられている。

## 特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

先の自己評価結果において総括したように、本学の国際連携及び交流活動は小規模組織にもかかわらず、目的・目標の達成において、実効性ある優れた成果をあげている。その内実を「本学教職員及び学生に求められる資質・能力」の観点から俯瞰するならば、国際連携及び交流活動に関わる人々が有形・無形の利益を享受し得るような「開かれた精神風土」を生成し、国際的な関心・態度・知識に裏づけられた「開かれたコミュニケーションの場」を提供し、そのことによって、豊かな国際感覚を育成し、国際的な役割を推進するための能力、とりわけ開発途上国の教育改善のための指導力の形成に寄与している、ということが挙げられよう。

しかしながら、加速度的に変化する 21 世紀の国際社会においては、政治・経済・文化・宗教に内在する諸価値が複合的に絡まり合うため、社会そのものの多様さ・複雑さは必至となり、人間に課せられた役割が今日的な状況をはるかに超えて、多大かつ重要なものになることが予想される。それゆえ、本学のこれまでの国際連携及び交流活動の実績の高さに満足するだけでなく、多様な視座形成を図りつつパースペクティブを拡げ、国際的な貢献・連携・協力・開発・交流等を包含する国際活動を多様に創出し展開し得る諸能力が求められる。

このような見地から、学部での養成教育と大学院での現職教育の役割を教師教育として担ってきた本学が、さらなる個性・独創性・指導力を発揮し、諸外国の初等・中等・高等教育機関や研究機関と活発に連携・交流し、このことを通してより良い国際社会の建設に寄与するためには、本学の中期目標・中期計画に照らしつつ、次のような視点を念頭において将来構想を練り上げ、その展望を切り拓いていく必要がある。

まず、取り上げねばならないのは、「諸科学の知見に基づいたわが国の教師教育の質の高さ・優秀さが十分に理解され難い状況にある」という一般的かつ現実的な問題についてである。それは諸外国からわが国を眺めた場合に指摘され、その理解困難性は、厳然と存在する言語的・文化的・歴史的背景の相違に求められる。世界的水準にある日本の学問研究の中で本学がそのレベルの高さを保っていることは、従前のテーマ別評価でも明らかであるが、しかし、今後の「外国教育機関との強力な連携」について言及するには、未だ十分ではない。たとえば、

国際連携及び交流活動は、先進諸国とでは調査的・見聞的な要素を孕み、開発途上国とでは開発的・援助的な色彩を残している。当然のことながら、諸活動はそれ自体のおかれた状況や文脈に影響され易いため、このような傾向には一概に断定し難い要因が内包されている。とはいえ、相互の利益を掲げた国際活動が一方向的な流れに陥り易いこと、これと関わって、外国語の堪能さに依存した活動上の制約があることは否めない。それゆえ、教師教育・教育実践に関する本学の研究蓄積を活用しつつ進展させるためにも、国際活動の推進を図るためにも、これは焦眉の課題となる。

そして、次に取り上げたいのは、組織的な取り組みの下位に属する柔軟で個別的な連携への着目、すなわち教職員・学生レベルの個別的・協同的な国際活動に対する積極的な捉え方についてである。言語・文化・風習の異なる他者への接近は、諸規則に方向づけられた組織活動よりも、むしろ私的なかたちから始める方が人間関係を支える信頼・尊敬、友好の雰囲気は培われ易い。なぜなら、私的な他者関係のなかでこそ実際的で変容可能な対話・コミュニケーションが生起するからである。それゆえ、初発の小規模な取り組みを基盤にしてこそ国際活動は実り多いものになる、ということが理解される。言うまでもなく、この関係性への着目は、過度に親密な私的関係の肯定を意味するのではなく、バランス感覚ある関係性への重視である。初発の個別的連携・交流が公共性あるものに敷衍されるという道筋は、21 世紀が多様な価値を内在する国際社会であることに鑑みるならば、とりわけ重視すべきであろう。

以上の 2 つの視点を今後の国際社会を見据えた大学組織論に包摂させるならば、まず、国際的な連携・協力・交流活動の重点的推進のためのパイプ役を果たす中核組織を考案し、リーダーシップや専門能力、経営・管理能力などの基礎的な実務能力を有した専門スタッフ・協力スタッフを擁することが必須になる。この課題は短時日に成し遂げられるものではないが、しかし、本学の特長と知見を最大限に活かして、国際援助・協力機関とその連携機関との相互関係の構築を図ることが緊要であり、専門的視点を投入して国際開発・協力のための諸プロジェクトを企画・受託し、個性的・独創的な鳴門教育大学の創造へと歩を進めることが肝要である。